

9 子育て支援センター（こども家庭センター）

那須町の親子、家族の子育てを応援します。

●子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）

■概ね毎週水曜日に「わくわくキッズルーム」を開催しています。

親子のふれあいやお友達づくりを目的にふれあい遊びや制作、読み聞かせを楽しんでいます。妊娠期のプレママも見学自由です。

■ベビーマッサージ（月1回）

生後2か月の赤ちゃんから、ママとのゆったりとした時間を過ごしましょう。

■ミニイベントも、随時開催しています。

講師を招いての楽しい事業や保護者がゆったりと参加できるよう託児付きの事業も数回取り入れています。

■親子ふれあい広場

年数回土曜日に、フェスティバルやプール遊びなど楽しい事業を企画・開催しています。

問合せ先

こども未来課 子育て支援係（TEL 71-1137）

●赤ちゃんの駅事業

○赤ちゃんや子どものお出かけ中に、授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄れる施設を、「赤ちゃんの駅」として登録しています。

タペストリーやのぼり旗を目印に、気軽に立ち寄ってください。

登録施設は、町ホームページ等に掲載しています。

○赤ちゃんの駅の登録事業所を募集しています。

○貸し出し用赤ちゃんの駅テントもあります。

町内のイベント等で授乳やおむつ替えに利用できるテントを貸し出しています。

子育て中の親子が、気軽に参加できるイベントの開催の際にご活用ください。

登録・貸出申請

こども未来課 子育て支援係（TEL 71-1137）

問合せ先

●子育てや発達に関する相談

○子どもの発達の相談 保健師、心理職、児童発達相談員が相談にのります。		
○子育ての相談 保育士等が相談にのります。		
○家族の相談 家庭内の様々な相談に対応しています。 内容によっては、関係機関と連携することも可能です。		
○土曜日の相談日もあります。		
4月18日(土)	5月16日(土)	6月20日(土)
7月18日(土)	8月15日(土)	9月19日(土)
10月17日(土)	11月21日(土)	12月19日(土)
1月16日(土)	2月20日(土)	3月13日(土)
※保健師、社会福祉士、心理職、児童家庭相談員、児童発達相談員等が対応します。 ※気軽にご相談ください。		
相談先	子育て支援センター (TEL 71-1137)	

●子育て世代包括支援センター

○妊娠・出産・子育て期の困りごとに、保健師が相談に応じています。 母子手帳の交付時等に妊産婦等の悩みや、困りごとについて必要に応じて支援プランの作成をし、地域の保健医療又は福祉に関する機関とも連携し、総合的な支援体制の中で妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援をしています。	
相談先	こども未来課 母子健康係 (TEL 71-1137)

●子どもの虐待等の相談

○「これって虐待!？」 「子どもといると、イライラする」「つい厳しく叱ってしまう」等そんな悩みはありませんか?	
○「気になることがある…」 「いつも泣き声がある」「不自然なあざや傷がある」「服や体がいつも汚れている」など、あなたの身近にいる気になる子どものこと。	
○秘密厳守をお約束します。 現場を見ていなくても、匿名でも大丈夫です。安心して相談・連絡してください。	
相談先	こども未来課 子育て支援係 (TEL 71-1137)

●ファミリーサポートセンター事業

子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)とそのお手伝いのできる人(提供会員)が会員になり、一時的・臨時的に有料で子育てを助け合う事業です。

利用会員	町内に在住・在勤の方で生後6か月～高校3年生の保護者の方
提供会員	町内に在住し、心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳以上の方 ※提供会員になるためには、センターが実施する提供会員養成講習会の受講が必要です。
両方会員	利用会員・提供会員を兼ねる方
支援できる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設等(保育園、幼稚園、託児所、放課後児童クラブ、小中学校)までの子どもの送迎 ・保育施設等の開始時間まで、又は終了時間後の子どもの預かり ・保育施設等が休みのときの子どもの預かり ・冠婚葬祭のときの子どもの預かり ・子どもの習い事の送迎 ・保護者が病気のときの子どもの預かり
利用料金等	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日～金曜日までの午前7時～午後7時まで ➡ 1時間あたり500円 ・上記以外の時間 ➡ 1時間あたり600円 ・その他 交通費(20円/km)や食事・おやつ代等にかかった費用は、利用会員の実費負担になります。
利用・提供会員登録の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・入会申込書はセンター(子育て支援センター内)または、町ホームページからもダウンロードできます。 ※写真2枚(2.4×3cm)が必要となります。(センターで撮影も可能)
申込み・問合せ先	ファミリーサポートセンター(子育て支援センター内) (TEL 71-1137)

●子育て短期支援事業

家庭での養育が一時的に困難な場合に児童福祉施設等に子どもを預けることができます。

対象となる方	那須町に在住し、保護者が次のいずれかの理由によって家庭での養育が困難になった場合 ○疾病、出産、看護、事故、災害、失踪等 ○育児疲れや育児不安 ○冠婚葬祭、転勤、出張、学校等公的行事への参加等		
預かり先	町が委託する児童福祉施設等 ・社会福祉法人養徳園（さくら市） ・済生会宇都宮乳児院（宇都宮市） ・里親		
利用日数	原則として7日以内		
利用者負担額	日額		
	年齢区分	利用者負担区分	利用者負担額
	2歳未満児	生活保護世帯又は市町村民税非課税のひとり親世帯	無料
		市町村民税非課税世帯又はひとり親世帯(上記に掲げる世帯を除く。)	1,100円
		その他の世帯	5,500円
	2歳以上児	生活保護世帯又は市町村民税非課税のひとり親世帯	無料
		市町村民税非課税世帯又はひとり親世帯(上記に掲げる世帯を除く。)	1,100円
		その他の世帯	2,800円
利用方法	①子育て支援センターに申請します。 ※希望日のおよそ1ヶ月前から予約できます。 ②送迎は各自で行います。 ③利用後に、利用者負担金を町に納付します。		
申請・問合せ先	こども未来課 子育て支援係 (TEL 71-1137)		

